

平成25年度第2回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	平成26年2月7日(金) 13:30~16:00
会 場	分庁舎 2階 大会議室
出席者	委員長 浅野 仁 委 員 松葉 光史 山下 訓 仁科 睦美 進藤 昌子 加納 多恵子 和田 周郎 柴沼 元 天津 一郎 瀬尾 多嘉子 平馬 忠雄 安宅 桂子 中上 二郎 安元 兆 寺本 慎児 事務局 福祉部高齢福祉課 木野 隆 西中 信也 山崎 元輝 下條 純 福祉部介護保険課 奥村 享央 鯉川 敬子 広瀬 香 浅野 理恵子 岡本 将太 福祉部地域福祉課 長岡 良徳 細井 洋海
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議事

- (1)平成25年度 芦屋すこやか長寿プラン21 (平成25年度上半期) について
 (2)次期, すこやか長寿プランの策定について

2 資料

- ・第6次芦屋すこやか長寿プラン21 現行計画達成状況について (平成25年度上半期)
- ・事業実施状況について

3 議事

平成25年度 芦屋すこやか長寿プラン21 (平成25年度上半期) について
 (事務局 西中)

「高齢者を地域で支える環境づくり」について説明

(事務局 山崎)

「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」について説明

(浅野委員長)

ありがとうございました。権利擁護, 認知症高齢者の支援, 社会参加の進行状況・達成割合を見せていただきました。何かご意見ありますか。

(松葉委員)

認知症高齢者の支援体制として地域密着型サービスの基盤整備とありますが, デイサービスの事でしょうか。

(事務局 奥村)

デイサービスに限ってはおりません。地域密着型サービスとは, 芦屋市に住民票

のある方が原則利用できるサービスで、地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等を整備しております。

(松葉委員)

地域密着型サービスの数が足りていないため、整備を進めているのですか。

(事務局 奥村)

平成25年度で市内の特別養護老人ホームの待機者数が556名となっております。5期の計画で地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等の目標を立てています。また、4期の計画の所が1カ所あり、平成26年4月に開設予定となっております。

(松葉委員)

悪質商法の出前講座はどのようなものですか。

(事務局 西中)

振込み詐欺の内容の寸劇で、福祉センターで行いました。

(中上委員)

救急医療情報キットの普及率や、対象者はどのような人ですか。

(事務局 木野)

対象者は一人暮らしの高齢者や、高齢者世帯、障がい者などです。現在の配布数は約9000個です。当初は配布先を自治会、マンションの管理組合等に限っておりましたが、現在は社会福祉協議会と協力して希望する個人に対して配布しています。

(中上委員)

町別に普及率の違いがあるため、希望者のみではなく、すべての対象者に配布してはどうでしょうか。

(事務局 木野)

希望者という形で配布させていただいてはおりますが、救急医療情報キットを広く対象者に配布していきたいため、必要な方にはこちらから進んで配布していきます。

(中上委員)

現状として、約9000個を配布したということは、ほとんどの対象者に配布しましたか。

(事務局 木野)

全てではないですが、今後は広報などで告知していき、個人に対して配布していきます。

(加納委員)

強制的に配布することは難しいですが、社会福祉協議会も協力して配布していきたいと考えています。

(平馬委員)

達成割合がAとしている権利擁護支援者養成研修についてはどのような内容で、対象者はどのような人ですか。また、達成割合がBになっている権利擁護の意識を高める取り組みの推進について、関係機関や専門職員に対して研修を開催しているとあり、違いはどのようなことですか。

(事務局 木野)

権利擁護支援者養成研修は、権利擁護や介護関係の制度など、様々な内容をプログラムに組み込んでおります。一般の市民を対象としております。次に、達成割合

がBの研修については、行政、権利擁護支援センター、高齢者生活支援センター等により、研修を開催し、権利擁護支援について周知をする研修となっております。権利擁護支援者養成研修の方が、より専門的と考えております。

(瀬尾委員)

この研修については、市の広報を見て参加させていただきました。色々な職種の方が多方面にわたって説明をしていただき、参加者の大半が福祉関係の職員の方でした。この研修で、個人の財産に介入することは難しいと考えました。

(平馬委員)

今後様々な関係機関が連携をとれる仕組みを作っていただきたいです。

(事務局 木野)

今後そのような形で進めていきます。

(安宅委員)

認知症の家族を持つ方からご相談があり、入院中、入所中の人の食事介助を家族でしてほしいと言われるなど、困った事がありましたので認知症になった時の基盤を作っていただきたいです。

(平馬委員)

コミュニティ・スクールについて、どれくらいの人数が参加し、達成割合がAの理由はありますでしょうか。

(事務局 山崎)

9つのコミュニティ・スクールが、それぞれ活発に活動しており、団体登録も増えており、文化・スポーツ活動もしているため達成割合をAとしております。

(加納委員)

日常生活について、在宅で生き生きとした生活をしたいと考えている方が最近増えてきています。そこで、軽度生活援助事業や生活支援ホームヘルプサービス等を具体的に学びたいと考えており、どこに相談したら良いですか。

(事務局 山崎)

高齢福祉課か高齢者生活支援センターにご相談して下さい。

(柴沼委員)

老人クラブの世話人の減少が問題となっており、地域で何をしたら良いか分からない高齢者がいます。そこで70歳になる際に個人に対して、敬老会等どんなことが地域であるのか周知していただきたいです。また、公園への健康遊具の設置について、あまり活用されていないため、高齢者がよく集まる集会所の近くに設置したほうが良いのではないのでしょうか。最後に、防犯・防災対策について、交通安全が入っていないため、現状と課題に入れた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局 木野)

高齢者の活動の場については、高齢施策等を周知していこうと考えております。公園の健康遊具については、物理的・金銭的な問題がありますので、難しいと考えております。既存の健康遊具を活用していただくようお願いしたいです。交通安全については、現状と課題に入れる形で進めていきます。

(瀬尾委員)

生涯学習の参加者が多く、元気な方が多いため、対象年齢を上げてみてはどうですか。高齢者同士で協力してできるような仕組みを作してほしいです。

(事務局 木野)

反映できるように努力します。

(浅野委員長)

現在の施策だけではなく、改善していくように努力して下さい。では、次は介護保険課からお願い致します。

(事務局 浅野)

「総合的な介護予防の推進」について説明

(事務局 広瀬)

「介護サービスの充実による安心基盤づくり」について説明

(事務局 鯉川)

「介護保険料の減免等」について説明

(浅野委員長)

ありがとうございました。何かご意見ありますか。

(安宅委員)

第三者評価の対象は、小規模の事業所でも対象ですか。

(事務局 広瀬)

地域密着型サービス事業所については、義務付けられているため、毎年受審しています。それ以外の事業所については、義務付けられておらず、費用も事業所負担になります。内容は、利用者へのアンケートから最終的な評価まで第三者機関が行うこととなります。

(安宅委員)

利用者トラブルがあった事業所については、利用者から第三者評価をする機関に頼むことはできますか。

(事務局 広瀬)

あくまで第三者評価をする機関は、事業所を評価する機関です。苦情、トラブルについては、契約している事業所の苦情相談窓口の所に申し立てていただくこととなります。または、芦屋市や国民健康保険団体連合会などに相談していただくこととなります。

(松葉委員)

水浴訓練を行う前に、体調等はどのような基準で行って良いと判断していますか。

(事務局 浅野)

参加希望の段階で、看護師が傷病等を聞き取りし、必要な方については医師の診断書を確認してから、運動して良いか判断しております。また、水浴訓練を行う前に、必ず看護師が血圧を測り確認しています。

(松葉委員)

利用者に同意書は取っているのでしょうか。

(事務局 浅野)

取っております。

(加納委員)

予防事業の自主グループを作ろうとしても、それを行う会場（集会所）費を、自主グループ個人で負担しており、生きがい事業として市が負担してほしいです。

(平馬委員)

入所待機者数は減少したのですか。また、何人ですか。

(事務局 奥村)

25年度で市内の特別養護老人ホームの待機者数が556名となっております。全員の解消は難しいですが、今年度開設する特別養護老人ホーム・グループホーム

等によって、100数名程度解消できると考えています。また、来年にも特別養護老人ホーム等が増設予定となっております。施設だけではなく在宅サービスの充実も必要と考えています。

(平馬委員)

入所待機者がいますが、入所待機者解消の課題がAとなっているのはなぜですか。

(事務局 広瀬)

介護サービス付き高齢者住宅の整備が済んだためAとしています。特別養護老人ホーム等の施設ではありませんが、入所待機者の解消には反映していると思います。

(和田委員)

体操教室等に参加されていない人に対して、どのような支援体制を考えておられますでしょうか。

(事務局 奥村)

基本チェックリストを送付し、ご自分の状態をある程度把握していただきます。さらにご返送していただければ、結果アドバイス表を送付し、対象の教室などをご紹介します。また、ご返送がない方については、高齢者生活支援センターと協力して確認し支援していこうと考えています。

(瀬尾委員)

第三者評価について、施設に直接言いにくい利用者の方がいるため、受審を義務付けてほしいです。

(事務局 広瀬)

義務付けられていない地域密着型サービス事業所以外については、県と市の合同監査を行って施設が適正に運営を行っているか等を確認し、その際に受審の勧奨は行っています。

(事務局 奥村)

また、施設入所者を守る観点から、外部から中立的な立場で見させていただく介護相談員派遣事業を行っております。市内では8箇所で行っております。

(浅野委員長)

事業実施状況について、地域包括支援センターの数は現在何箇所ありますでしょうか。また、増加等の整備計画はありますでしょうか。

(事務局 奥村)

現在は、4箇所となっております。増減予定はありません。

(浅野委員長)

Ⅲ. 総合相談支援、権利擁護業務の相談件数について、今後の提案として件数だけではなく、どのような内容で処理を行ったのかを記載していただきたいです。

(事務局 奥村)

別の会議でも同様の要望をいただいたことがあり、実際に1カ月行ってみましたが、分類が難しく、まとめることが困難であったため、対応は難しいと考えております。

(浅野委員長)

1年間などではなく、1カ月の例として行ってみてはどうでしょうか。

(事務局 奥村)

地域包括支援センターと協議して改善したいと考えております。

(浅野委員長)

高齢者福祉サービスの実績について、敬老祝金の増額の理由はなぜですか。

(事務局 木野)

88歳と100歳が対象であり、高齢者の増加が要因だと考えております。

(浅野委員長)

介護予防事業の体力測定の結果のTUGとは何ですか。

(事務局 浅野)

歩行能力やバランス、敏捷性などを総合した複合動作能力です。椅子にゆったりと腰かけた状態から立ち上がり歩き、中間地点を折り返してから再び着座するまでの様子を観察するものです。

(浅野委員長)

体力測定の評価について、今後維持と改善を分けて集計していただきたいです。

(事務局 浅野)

次回からそのように改善したいと思います。

(浅野委員長)

H25年度の半数が悪化のため、プログラムを行っても効果がないということですか。

(事務局 浅野)

プログラムによって効果が変わってきます。主に歩行時間等の生活動作に重点を置いているので、握力等は反映しにくいと考えております。

(浅野委員長)

保険料の未納については、どのような対策を行っていますでしょうか。

(事務局 奥村)

専門の徴収担当者を1名配置しており、適宜訪問して徴収を行っています。滞納繰越分の収納率は、37.4%であり、近隣の市においても高い水準となっております。

(浅野委員長)

未納の理由についてはどのようになっていますでしょうか。

(事務局 奥村)

主に生活困窮者の方になります。分納等の方法も考えて、今後も対応していきたいと考えております。

(浅野委員長)

芦屋市町別高齢者65歳以上人口について、海洋町等の高齢化率が高い要因は何でしょうか。

(事務局 奥村)

潮見、緑、浜風町については、昔にニュータウンとして開発しており、そこから高齢化が進んでいると考えております。また、海洋町については有料老人ホームの要因があるかと考えております。

(事務局 奥村)

「次期、すこやか長寿プランの策定について」について説明

(浅野委員長)

それでは、平成25年度第2回の評価委員会を終了します。

閉 会